

1 機器構成

(生徒用パーソナルコンピュータ 42 式)

機器		規格	
生徒用パーソナルコンピュータ × 42 式	コンピュータ本体	CPU	インテル®Core™i3-8100 以上
		メインメモリ	8GB
		内蔵ディスク	240GB 以上 SSD
		内蔵光学式ドライブユニット	DVD-ROM ドライブ
		インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45) (Wake on LAN 機能対応)
			USB2.0 対応 × 2 以上
			USB3.0 対応 × 4 以上(本体前面 × 2 以上)
			PS/2 ミニDIN6ピン ライン入出力・マイク入力
		グラフィックボード	1,280×1,024ドットで最大1,677万色以上の表示
		音源/サウンド関連	インテル®High Definition Audio 準拠
	OS	Windows 10 Professional (64bit)	
	外形寸法	省スペースタイプ(ディスプレイ分離型)	
	本体付属品	キーボード	JIS 標準配列(英数・かな)、テンキー付 PS/2 又は USB 接続キーボード ※コンパクトサイズのキーボードは避けること
		マウス	2ボタンスクロール機能付き光学マウス
ディスプレイ		20.7インチ以上のカラー液晶ディスプレイ (解像度は1,920×1,080以上で1,600万色以上表示可能なこと) ミニD-sub15ピン × 1	
ステレオスピーカ		ディスプレイ内蔵型も可	

(教師用パーソナルコンピュータ 1 式)

機器		規格	
教師用パーソナルコンピュータ × 1 式	コンピュータ本体	CPU	インテル®Core™i5-8400 以上
		メインメモリ	8GB
		内蔵ディスク	240GB 以上 SSD
		内蔵光学式ドライブユニット	内蔵型ブルーレイドライブ 内蔵が不可の場合は、内蔵はDVDスーパーマルチドライブとし、外付けにてブルーレイドライブを接続すること。
		インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45) (Wake on LAN 機能対応)
			USB2.0 対応 × 2 以上
			USB3.0 対応 × 4 以上(本体前面 × 2 以上)
			PS/2 ミニDIN6ピン ライン入出力・マイク入力
		グラフィック	1,280×1,024ドットで最大1,677万色以上の表示 デュアルディスプレイ構成
		音源/サウンド関連	インテル®High Definition Audio 準拠
OS	Windows 10 Professional (64bit)		
外形寸法	省スペースタイプ(ディスプレイ分離型)		
本体付属品	キーボード	JIS 標準配列(英数・かな)、テンキー付 PS/2 又は USB 接続キーボード ※コンパクトサイズのキーボードは避けること	
	マウス	2ボタンスクロール機能付き光学マウス	

	ディスプレイ	20.7インチ以上のカラー液晶ディスプレイ × 2 (解像度は1,920×1,080以上で1,600万色以上表示可能なこと) ミニD-sub15ピン × 1
	ステレオスピーカ	ディスプレイ内蔵型も可

(ファイルサーバ1式)

機 器		規 格	
ファイルサーバ専用機 × 1式	コンピュータ本体	CPU	インテル®Xeon®プロセッサ E-2134v6 相当以上 (4コア/8スレッド、インテル®スマート・キャッシュ 8MB 以上)
		メインメモリ	8GB 以上
		内蔵ドライブ	ハードディスク 1TB × 2 以上 (SATA HDD RAID1 構成以上) DVD-ROMドライブユニット
		インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45)
			USB3.0 対応 × 6 以上 (本体前面 × 1 以上) (内部インタフェース含む) シリアル (RS-232C D-SUB9 ピン)
	外形	タワー型	
	本体付属品	キーボード	JIS 標準配列 (英数・かな)、テンキ付 PS/2 又は USB 接続キーボード ※コンパクトサイズのキーボードは避けること
		マウス	2ボタン PS/2 又は USB 接続マウス
		ディスプレイ	15インチ以上カラー液晶ディスプレイ (解像度は1,024×768以上で1,600万色以上表示可能なこと)
	UPS	無停電電源装置	750 [VA] 程度 自動シャットダウン機能及び再立ち上げ機能等のスケジュール管理機能を有する管理ソフトウェアを含めること。 ファイルサーバ機の電源供給を可能にすること。
LANシステム	ネットワーク OS	Windows Server Standard 2019 以上 (必要なライセンスを含めること。)	
	ネットワーク	1000BASE-T で接続 ファイルサーバ機と生徒用パソコン 42 台 + 先生用パソコン 1 台、プリンタ 2 台をサーバクライアント方式のネットワークで構成。 (接続に必要なスイッチング HUB を含めること。)	
その他	バックアップ用ハードディスク	USB3.0/2.0 で接続 1TB 以上 下記機能を有する、バックアップソフトウェアを導入すること ① ディスク全体、ボリューム全体のバックアップ、ファイル、フォルダ単位のバックアップが可能なこと。 ② 増分または差分のバックアップが可能なこと。 ③ バックアップのデータは復元することなく、参照が可能であり、個々のファイルやフォルダの復元が可能なこと。	

(授業支援システム・プリンタ・マルチメディア機器)

機 器		規 格	
授業支援システム	生徒用モニター	モニター	生徒機 2 台に 1 台、先生機に 1 台のモニター合計 22 台を設置。 先生機画面・教材提示装置、ビデオその他の入力装置からの画面が転送表示可能なこと。 モニターは 20.7インチ以上のカラー液晶ディスプレイを設置 (先生用パソコンと同じ解像度で出力可能なものであること。) (既存の液晶プロジェクタ等で同等の教育効果が得られる場合はモニターの設置不要) ①入力：アナログ RGB (3 系統：先生モニター1・2、提示装置) NTSC (3 系統：ビデオ、提示装置等) ②出力：アナログ RGB (4 系統：先生モニター折り返し、確認用ディスプレイ出力、プロジェクタ出力) ③ハードウェア転送方式であること。 ④生徒用 PC の起動の有無に関わらず、モニター電源を入れると転送が可能であること。 ⑤ブラックアウト機能を有すること。

授業支援システム	生徒用モニタ	<p>⑥プロジェクタ、センタモニタへの配信は独立した ON/OFF が可能なこと。</p> <p>⑦ビデオ画面の配信が可能な様、スキャンコンピュータを内蔵していること。</p> <p>⑧パソコンのディスプレイ解像度として WUXGA まで対応していること。</p> <p>⑨画面送信、ソース選択はボタン操作で容易に行えること。</p> <p>⑩先生機の 2 画面(デュアルモニタ)をソース選択で転送できるよう接続を行うこと。</p> <p>⑪センタモニタに投影される映像に対し、ハードウェア方式で印等を描画できること。描画する際のツールとしてマウスを使用すること。描画機能は主装置(マスター装置)に内蔵していること。</p> <p>⑫環境側面を考慮し、鉛フリーの製品であること。</p>
		<p>生徒用コンピュータ画面を教師用コンピュータでソフトウェアによりモニタリングできること。また、生徒機を先生機からリモート操作ができること。また、先生機のデュアルモニタを有効に活用できるよう、モニタリング用、画面送信用、操作画面用として、それぞれ設定することが可能なこと。(静止画一覧、画面送信は同時利用が可能なこと。)</p> <p>①Microsoft Windows Server2016 上の Microsoft Active Directory (AD) と連動し、統合型授業支援ソフトウェアで作成したユーザ、グループは、即時 AD に反映されること。また、ユーザを登録した後に、自動的に個人用フォルダ・グループ用フォルダの作成、セキュリティ設定が行われること。また、ユーザ登録は Excel 形式の名簿ファイルをドラッグ & ドロップするだけで項目名/セルの結合の有無を問わず、自動的に必要な情報を解析し登録できる機能があること。(誤登録を避けるため、不要項目は読み込まず、必要な項目が揃わなければ登録ができないよう、教員の負荷を最小限におさえること。)</p> <p>②教員によるユーザ管理が容易に行える機能があること。また、教員の指導下の元で、生徒にユーザ ID やパスワードなどの登録を行わせることが可能な機能があること。</p> <p>③ファイルサーバ上に生徒個人のフォルダを簡単に作成し、各生徒用機から個人のフォルダをネットワークドライブとして扱うことができること。また、個人用のほか、学年、クラスと任意のグループ(複数)をネットワークドライブとして扱うことができること。上記個人フォルダやグループのフォルダに、ファイルを配付できること。ファイルの配付は生徒用機の電源がすべて入ってなくても可能なこと。教員は配付した個人フォルダ内のファイルを開けることが可能なこと。</p> <p>④個人フォルダからファイルの回収が可能なこと。回収時には、「今日」「今週」「今月」の指定がワンタッチで可能な他、任意の提出日の指定が可能なこと。</p> <p>⑤先生機から、任意の学習者機 1 台もしくは複数台の画面を静止画で同時に確認することが可能なこと。また、その静止画は順次更新され、静止画を並べて表示したり、教室のレイアウトのままでの表示ができ、その画面から容易に 1 台の生徒用機キーボードとマウスを操作できる画面に移ることができること。</p> <p>⑥任意の生徒用機の Web ブラウザ (Microsoft Internet Explorer) について、書き込み等の Web ページ上のボタン操作ができないようにする機能を備えていること。禁止された操作を行った場合には、ダイアログボックスか Web ブラウザ上に、禁止されていると表示すること。</p> <p>⑦教室内のプリンタ毎に利用者の名前と印刷したドキュメント名/時間が記録できること。</p> <p>⑧生徒用機毎に利用者の名前、名前時刻、使用したアプリケーションのタイトルと時間、名前時刻がサーバに記録できること。</p> <p>⑨画面転送、ロック、及びインターネットロックの制御機能の実行中に、学習者機において再起動、もしくは新たに名前時刻した場合でも制御機能が自動的に適用されること。</p> <p>⑩任意の生徒用機の制限されたアプリケーションの起動を検知し、任意のメッセージで生徒用機にポップアップ表示でき、先生機にも通知されること。</p> <p>⑪統合型学習支援の操作パネルは操作習熟度により、標準、拡張、簡易の 3 種類が備わっており、切り替えは画面上から行えること。操作パネルの生徒機アイコンはレイアウト配置が可能で、生徒機の静止画、PC 名、生徒氏名で確認できること。</p>
	<p>授業運用システム</p> <p>データファイルを壊したり、運用環境を変更した場合は、復元ポイントを設定し、ネットワーク経由で自動または手動で復元ポイントの環境に復元できること。</p>	
その他		

※ 旧システムからのユーザ情報、データの移行については、学校側と協議の上、決定すること。

機 器		規 格
プリンタ	モノクロプリンタ	2台をネットワーク接続(1000BASE-T) 次の機能・性能を有すること。 ① A3 対応 ② 月々 64MB 以上 ③ 600dpi 以上 ④ 30 枚/分(A4) 以上 ⑤ 両面印刷可
	カラーレーザープリンタ	1台をネットワーク接続(1000BASE-T) 次の機能・性能を有すること。 ① A3 対応 ② 月々 256MB 以上 ③ 600dpi 以上 ④ 30 枚/分(A4) 以上 ⑤ 両面印刷可

機 器		規 格
マルチメディア機器	実物投影机	1 式 ①光学ズーム 17 倍以上、デジタルズーム 8 倍以上 ②本体に 3 インチの確認用 LCD を内蔵していること。 ③ピクチャーインピクチャー機能があること。 ④オートフォーカスであること。 ⑤RGB、NTSC、HDMI (4K 対応) での出力が可能なこと。 ⑥照明ランプが搭載されていること。 ⑦VGA ケーブル、HDMI ケーブル、AV ケーブル、USB ケーブルを添付すること。 ⑧専用のキャリパーを添付すること。 ⑨SDHC カード 32GB 以上を添付すること。
	WEB カメラ及びマイク	3 式 USB 対応 25 万画素以上
	プロジェクタ	1 式 ①超単焦点型(約 83cm の距離からワイド 80 インチの画面が投写可能であること) ②方式 3LCD 3400lm 画素数 WXGA(1280×800) ③入力インタフェース USB 端子タイプ B、HDMI、RGB

(ソフトウェア)

ソフトウェア	表計算ソフト	43 式	}マイクロソフト アカデミック ライセンス
	ワープロソフト	43 式	
	プレゼンテーションソフト	43 式	
	データベースソフト	43 式	
	画像編集ソフト	43 式 Photoshop Elements 2019	
	ウイルス対策ソフト	Client/Server Suite エデュケーションパック	

※パソコンの設定時にダウンロードにて設定を行う場合は、適切なライセンスを含めて納入すること。

○ 特記事項

京都府立学校情報セキュリティ対策基準に基づいたシステム構成とすること。

- (1) ソフトウェアのインストール及び動作環境の設定を行い、適切なシステムを構築すること。
- (2) サーバ本体、パーソナルコンピュータ本体は保守性を考慮し、同一メーカーとする。
- (3) 情報処理実習室のネットワーク構成及び校内のネットワーク構成図を作成すること。構成図には、アドレス体系を付記しておくこと。
- (4) コンピュータ機器の取扱説明会を開催すること。
- (5) ウィルス対策ソフトは、賃貸借期間において常に最新の定義ファイルに自動で更新ができるよう更新ライセンスを含めたシステムとすること。
- (6) 今回設置される機器で 1000Mbps のネットワーク運用が可能となるよう、ネットワークケーブル及び HUB 等を設置すること。
- (7) 賃貸借期間が満了したときは、受託業者の費用で契約物件を引き取り、その際ハードディスクは内部データを消去すること。

2 保守管理

(1) 保守管理体制等

- ・ 「(4) 保守管理の内容」を満たすために必要な体制をとること。
- ・ 保守管理体制を明確にし、責任者を定めること。
- ・ 保守管理業務の実施にあたっては、学校、京都府教育委員会、その他京都府教育情報ネットワークシステム運用関係業者と必要な調整を行い、適切かつ迅速な保守管理業務の遂行に努めること。
- ・ 保守作業にあたっては、ユーザが作成・管理している文書ファイル等のデータが漏洩しないよう注意すること。
- ・ 以下について遵守すること。
 - ・ 京都府情報セキュリティ基本方針
 - ・ 京都府情報セキュリティ対策基準
 - ・ 京都府教育情報ネットワークシステム（京都みらいネット）に関する情報セキュリティ実施手順
 - ・ 京都府教育情報ネットワークシステム利用規程（京都みらいネット利用規程）
 - ・ 京都府立学校情報セキュリティ対策基準
 - ・ 京都府立学校における無線 LAN の使用に関する留意事項

(2) 保守管理区分

- ・ 受託業者は、納入した全てのハード・ソフトについて、当該機器を利用している間において、下記保守管理区分表に基づき保守管理を行うこと。
- ・ 京都府教育情報ネットワークシステムのシステム等（※）に関する保守管理は含まない。

※京都みらいネットのシステム等

①インターネット接続 ②Eメール送受信

〈保守管理区分表〉

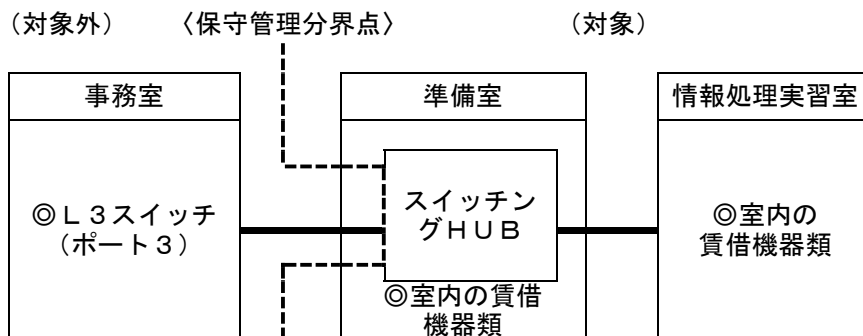
	ファイルサーバ	クライアント機
ハードウェア保守	○	○
ソフトウェア保守 (無償のバージョンアップを含む)	○ 授業支援システム等を含む	○
京都府教育情報ネットワークシステム との不具合		△ 京都府教育委員会と協議の上、必要に応じ実施

○ 受託業者において保守管理を行うもの

△ 受託業者において必要に応じて保守管理を行うもの

(3) 保守管理分界点

受託業者が納入したクライアントの保守分界点は次図のとおりとする。



(4) 保守管理の内容

ア 対応時間

- ・平日（土・日・祝祭日を除く。）の9時から17時までの間に連絡を受けた障害については全て対応すること。
- ・この時間以外に発生した障害についても、学校と別途調整の上、必要な場合は対応を行うこと。

イ 障害対応

受託業者が納入したハード及びソフトにおいて障害が発生した場合は、直ちに回復のために必要な措置を行うこと。なお、障害連絡は学校から行う。

(ア) クライアント機

障害が発生した場合、代替機の設置等により、システムの利用が4時間以内に再開できること。なお、代替機と納入機が異なる場合は、修理等完了後、速やかに現状復旧すること。

(イ) サーバ機

速やかな復旧に努めること。

修理期間が長期間にわたる場合は、代替機を提供するなど、授業に支障のない最善の方法を学校と協議すること。

(ウ) その他

ネットワーク機器類（ハブ・ケーブル等）で、障害が発生した場合もクライアント機の障害と同様とする。管理分界内の賃貸物品以外の障害については、学校に対し必要な情報提供を行うこと。

ウ 代替機の管理

必要な場合は速やかに代替機の提供が行えるよう、必要台数を用意すること。

代替機においては、納入機の各ソフトと、常に、そのバージョンを合わせること。

エ ソフトのバージョン管理

納入ソフトのバージョン管理を行うこと。

その他の無償バージョンアップソフトについては、学校と協議の上、必要なものについては速やかに学校に提供し、必要な作業を行うこと。

ウイルス対策ソフトについては、自動更新等の運用ツールを導入し最新のバージョンを常に提供すること。

Windowsのアップデートについては、京都みらいネット内に設置したWSUSサーバへ接続できる設定もしくは、保守の範囲内でWSUSサーバを校内に設置し、最新のアップデートにも対応すること。具体的な設定方法については、別途指示する。

オ 障害切り分け作業

障害の切り分け等において、関係業者から求められたときは、必ず必要な協力を行うこと。

カ ウイルス感染

賃貸機器でウイルス感染が発生した場合は、速やかに復旧に努め、必要な対策及び感染経路の追求を実施し学校及び京都府教育委員会に報告すること。

賃貸機器以外でウイルス感染が発生した場合、賃貸機器に必要な対策を実施すること。また、学校に対し必要な情報提供を行うこと。

キ 報告

保守管理業務を行ったときは、その都度学校に対して実績報告書を提出すること。特に障害対応作業完了後は、必要に応じて詳細な対応内容と再発防止策について学校に報告すること。

(5) 仕様機器、材料の負担区分

保守作業に使用するハードウェア、ソフトウェア及び消耗品は、受託業者において用意すること。（トラブル対応として備蓄する代替機を含む。）

(6) 保守管理期間

開始日～令和7年12月5日